豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画(案) 【概要版】

◆はじめに

【計画策定の背景(豊岡市を取り巻く状況)】

- ●近年、本市の保育ニーズは増加傾向にあり、ニーズに応えるだけの保育士等が確保できないことなどから、待機児童が解消できない状態が続いています。
- ●放課後児童クラブのニーズも同様の状況であり、支援員の不足などのため、いくつかのクラブでは待機児童が常態化することが懸念されます。
- ●他方、少子化の進行は今後も続く見込みであり、育ちの段階に応じた適正規模の子ども集団を確保できない就学前施設の増加が懸念されます。
- ●また、園児数の減少は、保育人材の配置や施設の運営・経営などに大きな課題となることが危惧されます。
- ●こうした状況の下、2018年11月に豊岡市子ども・子育て会議に対し、「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方について」の諮問を行い、目指すべき基本方向やそれを実現するための具体的方策等について2019年9月13日に答申を受けました。

「すべての子どもにとってよりよい教育・保育の推進を第一」とする答申の理念を共有した上で、本市の幼児教育・保育及び放課後児童のあり方について、目指すべき基本方向やそれを実現するための具体的な方策等を示すものとして本計画を策定するものです。

急増する保育ニーズ

- ◆保育所等での待機児童の発生、保育士等の不足
- ◆放課後児童クラブの利用者増、待機児童の懸念、支援員等の不足
- ◆幼稚園の就園率の低下により、1 クラスにおける適正規模の子ども集団確保の困難化と施設維持の効率性の低下 等

少子化の進行

- ◆適正規模の子ども集団を確保できない就学前 施設の増加
- ◆確保が困難な保育士等の非効率な配置や、施 設維持等効率性の低下
- ◆園児数の減少による私立園の経営悪化の懸念 等

これらを総合的に解決するために本計画を策定

◆計画の対象と期間

- ●本計画が対象とするのは、本市における幼児教育・保育及び放課後児童クラブの施設整備の方向性とそれに伴う運営の見直しの方向性です。
- ●本計画の期間は、2021年度から2030年度までのおおむね10年間とします。

◆豊岡市の現状と利用ニーズ量等の将来推計

出生数の減少

- ◆近年、豊岡市の出生数は減少が続いており、2012 年度までは 700 人台で緩やかに推移しているが、以降は大きく減少し、2019 年度には 507 人となった。
- ◆推計では、2020 年度以降も継続して減少する見込みとなっており、2039 年度には 323 人となり、2019 年 度の実績値 507 人と比較して 3 分の 2 まで減少すると予測。



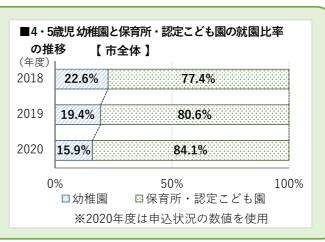
就学前施設の利用ニーズ量の推計

- ◆子ども数は減少するものの、保育ニーズは増加する見通しであるため、しばらくの間、2号・3号の利用者数は微増・横ばいを続けると予測。特に0~2歳児の利用者数は2025年度頃まで高い値で推移すると予測。
- ◆2025 年度以降は、子ども数の減少により、就学前施設の利用者数は全体的に減少の見込み。



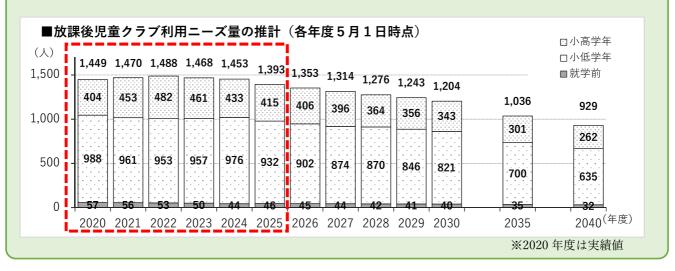
保育ニーズの増加状況

- ◆三世代同居世帯の減少、ひとり親世帯の増加、女性 の労働力率の上昇等により、保育ニーズが増加傾向。
- ◆幼稚園の就園率が減少する一方で、保育所・認定こ ども園では待機児童が発生しており、ニーズに対し て受け皿のバランスが悪い状態。
- ◆2019年10月からの3歳児以上を対象とした幼児教育・保育の無償化により、さらにこの傾向が加速すると予測。



放課後児童クラブの利用ニーズ量の推計

- ◆放課後児童クラブについても、就学前施設と同様の社会情勢を背景として、利用率・利用者数が上昇。
- ◆放課後児童クラブについては、2022 年度頃まで利用者数が増加し、その後は徐々に減少に転じる予測となっているが、2025 年度頃までは高い利用ニーズ量が継続する見込み。



◆推計から見える将来の見通し

予想される当面の状況

保育ニーズ量の増加

- ◆保育ニーズの増大による保 育所等の利用者数の増加
- ◆保育ニーズに対応する保育 人材の確保が困難
- ◆待機児童数の増加
- ◆放課後児童クラブの利用者 数の増加、それに伴う支援 員等の確保が困難

少子化の進行

◆幼稚園等一部の就学前施設 で適正規模の子ども集団の 確保が困難

予想される将来的な状況

保育ニーズ量の縮小

- ◆少子化による保育所等の利 用者数の減少
- ◆待機児童数の減少
- ◆ 少子化による放課後児童クラブの利用者数の減少

少子化のさらなる進行

- ◆多くの就学前施設で適正規模 の子ども集団の確保が困難
- ◆1学年あたりの子ども数が極端に少ない就学前施設の増加
- ◆非効率な運営となる就学前施 設の増加
- ◆私立園の経営基盤を損なう懸 念

2020年

2025 年頃

2030 年頃

◆幼児教育・保育のあり方

目指す将来像

豊岡市に暮らすすべての子どもが、保護者の就労状況や家庭の環境などにかかわら ず、保育者の指導の下、安心して過ごせる活動の場が確保され、同年代の子どもたちと の関わりの中で、共に遊び、育ち合い、学び合う環境が整っていることが、本市の目指 す将来像です。

目指すべき基本方向

◆乳幼児期にふさわしい生活や遊びを通じて、その時期に育みたい資質・能力が育まれるよう、 子どもの興味や関心を引き出す豊かな環境の保障を目指す。特に、「子どもは子ども同士の関 わりの中で育つ」という視点を踏まえ、適正な規模の子ども集団が確保できる環境を整える。

<適正規模の考え方>

旧あり方計画*に示した「4・5歳児の適正規模は、1クラス15~30人とすることが適当 である」という考え方を、本計画でも引き継ぎます。

- ◆保護者の就労の有無等にかかわらず、適切な幼児教育・保育の機会を提供するとともに、地 域に開かれ、子育て支援機能を充実させた施設運営を目指す。
- ◆市内のいずれの就学前施設においても、一人一人の子どもの育ちを同じように保障する体制 を整える。

※ 豊岡市における幼稚園・保育所のあり方計画(2009 年策定)

対応すべき課題

(1) 待機児童の解消

- (4)効果的・効率的な行財政の確保
- (2)質の高い保育人材の確保と離職防止 (5)私立園の経営基盤の確保
- (3) 将来的な子ども数の推移を見据えた適正規模の子ども集団の確保

課題に応え基本方向を実現するための方策

(1)幼稚園の再編・統合と認定こども園移行

公立幼稚園については、再編・統合をした上で、幼稚園機能と保育所機能をあわせ持つ認 定こども園への移行を推進します。

(2) 園児数が小規模な保育所・認定こども園の再編・統合

育ちの段階に応じた活動に必要な集団規模を確保するため、園児数が小規模な保育所・認 定こども園については将来推計や入所状況を勘案しながら、再編・統合を推進します。

(3)再編・統合に伴う運営の見直し

◆ 公立認定こども園の3歳児1号認定子どもの受入れと育児休業時の継続入園の検討 就学前施設の再編・統合などにより安定して保育士等が配置できるようになれば、公立 認定こども園でも、3歳児1号認定子どもの受入れを検討します。また、育児休業取得の 場合も引き続き同じ園に預けられるように検討します。

◆ 公立認定こども園における通園区域の廃止

小学校に準じて通園区域を定めている公立認定こども園については通園区域を廃止し、 入園を希望する園は保護者の選択により申込みができることとします。ただし、4・5歳 児1号認定子どもについては、ある程度の仲間集団で小学校へ進学できることを考慮し、 保護者の要望により、在住の小学校区や近隣の小学校区に位置する認定こども園に入園で きるよう該当園に依頼します。

◆ 通園対策

通園については保護者送迎を原則とします。ただし、著しく通園が困難となる場合は、 地域の実情を踏まえた上で、子どもの体力的・精神的な負担、園職員の負担などにも留意 しつつ、必要な対策を検討するものとします。

◆ 幼稚園児の放課後児童クラブ利用の廃止

本計画による幼稚園の認定こども園移行に伴い、保育時間の延長が可能となるため、幼稚園児の放課後児童クラブの利用は順次廃止するものとします。

(4)『スタンダード・カリキュラム』の周知と実践強化

「スタンダード・カリキュラム」に基づき、市内のいずれの園においても、質の高い教育・保育が実践されるよう、活用の徹底と保護者への周知を図ります。

(5)公立園の休級・休園を検討する基準の設定

本計画による再編・統合後においてもなお一定の人数まで園児数が減少した公立園については休級・休園を検討することとし、その検討を始める基準として、4・5歳児の集団規模の下限(6人程度)を設定します。

(6) 就学前施設と小学校の連携・交流の推進

幼児期から就学後に向けて育ちをつなぐため、これまで就学前施設と小学校の間で行ってきた取組の蓄積を生かし、再編後も引き続き、連携・交流の取組の充実を図ります。

(7)在宅児に対する支援の充実

就学前施設の利用の有無にかかわらず、すべての子どもと保護者が等しくサポートを受けられるよう、引き続き公開保育や一時預かりの充実、情報提供、保護者への相談支援等、在宅児家庭の支援の充実を図ります。

(8) 職員体制の整備と保育人材の確保

公立・私立のいずれの園においても、専門性の高い人材を継続的に確保するため、必要に応じて各種研修の実施や就労継続と新規雇用の確保に向けた取組を検討します。

(9)民間活力の導入

新たな編成による認定こども園については、施設整備や運営費などの面で財政的に優位性のある民間活力を活用することとし、就学前の教育・保育サービスの向上を目指します。

事業推進にあたっての留意点

- ◆本計画の再編・統合を推進する場合は、関係する社会福祉法人等の意向も踏まえて進めていくと ともに、その実施に際しては、保護者・地域と十分に議論を行いながら推進する。
- ◆本市を取り巻く諸状況や、社会情勢の変化等に対しても柔軟に対応することとし、本計画の基本 方向は順守しつつ、必要に応じて事業内容や事業期間を見直す。

◆就学前施設の再編・統合計画

地域	再編・統合前	再編・統合後	備考
豊岡地域	豊岡めぐみ幼稚園	● 新規私立認定こども園 ・ 豊陵保育園 ・ 新規私立認定こども園 ・ 西保育園 ・ テラスハウス保育園 ・ アラスハウス保育園 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	 ①市立豊岡めぐみ幼稚園を整備し、新規の私立認定とも園に移行する。(設置・運営事業者は公募を行う。) ②市立豊岡ひかり幼稚園、市立田鶴野幼稚園は、閉園する。なお、豊岡小学校区及び田鶴野小学校区の4・5歳児1号認定子どもは、保護者の希望により、左図の点線で示す園に優先的に入園できるよう該当園に、社会福祉法人豊友会に施設を譲渡し、施設整備後に新規の私立認定とも園に移行する。 ④市立八条認定こども園の3歳児保育室を増築し、施設を拡大する。 ⑤和立八条認定こども園の3歳児保育室を増築し、近立アートチャイルドケア豊岡こうのとり保園・市立八条整備と、市立中筋幼稚園・市立中筋幼稚園・市立神美幼稚園を統合して私立認定こども園に移行する。 ⑥市立西保育園、私立豊陵保育園、私立テラスのウス保育園、私立おもしろたのしみえこども園は、現状維持とする。 ※本計画とは別に、私立チャイルドハウス保育園は認定こども園に移行される予定。
城崎・港 地域	港認定こども園城崎こども園	港認定こども園城崎こども園	(1)市立港認定こども園、私立城崎こども園は現状維持とする。
竹野地域	森本へき地保育園	→ 竹野認定こども園	①市立竹野認定こども園と市立森本へき地保育園 を統合する。
日高地域	田高幼稚園 蓼川保育園 蓼川第二保育園 静修保育園 八代保育園 こくふこども園 みかたの森こども園 きよたき認定こども園	新規私立認定こども園 蓼川第二保育園 静修保育園 八代保育園 こくふこども園 みかたの森こども園 きよたき認定こども園	①私立蓼川保育園を整備し、市立日高幼稚園を統合して私立認定こども園に移行する。②私立蓼川第二保育園、私立静修保育園、私立八代保育園、私立こくふこども園、私立みかたの森こども園、私立きよたき認定こども園は現状維持とする。
出石地域	出石幼稚園 福住幼稚園 - 福住幼稚園 - 帯坂幼稚園 - 田石愛育園 おさかおの こども園	→ 新規私立認定こども園 おさかおの こども園	①私立出石愛育園を整備し、市立出石幼稚園・市立福住幼稚園・市立寺坂幼稚園を統合して私立認定こども園に移行する。 ②私立おさかおのこども園は、現状維持とする。
但東地域	資母認定こども園 合橋認定こども園 高橋認定こども園	────────────────────────────────────	①市立合橋認定こども園・市立資母認定こども園・市立高橋認定こども園を統合し、新規の公立認定こども園に移行する。②新規公立認定こども園の設置場所については、地域の意向等を勘案して決定する。
市全体	こうのとり認定こども園 <小規模保育所>	こうのとり認定こども園<小規模保育所>かパンストリート保育園スマイリーハウス保育園スプ・リング・ハウス保育園こうのとりの森保育園新規小規模保育所	①私立こうのとり認定こども園は現状維持とする。②小規模保育所は、私立カバンストリート保育園、私立スマイリーハウス保育園、私立スプリングハウス保育園、私立こうのとりの森保育園に加え、新規で私立園1園を開園する。認可園 39 園 ⇒ 28 園

◆放課後児童の育成のあり方

目指す将来像

就労や病気等の理由で保護者が昼間家庭にいない小学生の放課後の安全・安心な居場所として、また異年齢の子ども集団が相互に関わり合いながら活動できる場所として、放課後児童クラブの環境が整っていることが、本市の目指す将来像です。

目指すべき基本方向

- ◆就労や病気等の理由で保護者が昼間家庭にいない児童へ環境が整った放課後の居場所を確保する。
- ◆異年齢の子ども集団における体験・交流の場として、放課後児童クラブの運営の充実に努める。

基本方向を実現するための方策(抜粋)

◆専用施設の確保

公立幼稚園の再編・統合により閉園する幼稚園施設は、放課後児童クラブの利用者の増加に 適切に対応するため、当面、放課後児童クラブの専用施設として活用します。

また、将来的には第4次行財政改革における放課後児童クラブの民間委託や、小中学校適正 規模・適正配置の検討にあわせて、放課後児童クラブの保育スペースの確保について改めて具 体的な方針を検討します。

◆効果的・効率的な行財政の確保と民間活力の導入

市内各所に分散している放課後児童クラブの機能を将来にわたって適切に維持していくため、公共施設マネジメントの観点から、小中学校適正規模・適正配置の検討とあわせて、クラブの再編や学校施設の積極的な活用を検討します。また、効果的・効率的な行財政の確保を図るため、一定の利用が安定して見込まれる施設については、民間委託を推進します。

◆放課後児童クラブの再編・統合計画

地域	放課後児童クラブ	再編・統合前実施場所	再編・統合後実施場所			
	豊岡放課後児童クラブ	豊岡めぐみ幼稚園内	新規専用施設			
	豊岡第2放課後児童クラブ	豊岡ひかり幼稚園内	(豊岡小学校敷地内)			
	田鶴野放課後児童クラブ	田鶴野幼稚園内	旧田鶴野幼稚園内 (専用施設化)			
豊	五荘放課後児童クラブ	五荘奈佐幼稚園内	新規認定こども園内(民間委託:(福)豊友会)			
岡	五荘第2放課後児童クラブ	専用施設	専用施設 (民間委託:(福)豊友会)			
川	新田放課後児童クラブ	新田幼稚園内	旧新田幼稚園内(専用施設化)			
	神美放課後児童クラブ	神美幼稚園内	旧神美幼稚園内(専用施設化)			
	神美第2放課後児童クラブ	神美小学校内				
	日高放課後児童クラブ	日高小学校内	10日京外科圏内(東田族恐ル)			
日高	日高第2放課後児童クラブ	日高幼稚園内	旧日高幼稚園内(専用施設化)			
	弘道放課後児童クラブ	出石幼稚園内	旧出石幼稚園内(専用施設化)			
出	福住放課後児童クラブ	福住幼稚園内	旧福住幼稚園内(専用施設化)			
石	寺坂放課後児童クラブ	寺坂幼稚園内	旧寺坂幼稚園内(専用施設化)			

※上記以外のクラブは現状維持

◆年次計画

	前期				後期					
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
豊岡地域	小規模保育 事業所 新規開園	八条認定 こども園 拡充受入開始					五荘奈佐 幼稚園 閉園	施設改修	期間	新認定こども園 (私立)) 開園
		新田·中筋· 神美幼稚園 閉園	ACC 保育園・認定とども園に移行	アードャルドケア(株)				ども園の開園まで	の閉園から新認定こ での間は、1号認定 に護者の希望 により	【設置運営者】 (福)豊友会
		めぐみ幼稚園閉園	施設改修期間	新認定ごども園 (私立) 開園	【設置運営者】 公募により選考			(仮称)チャイル 園で受入れ。	・ハウス認定こども	
		田鶴野幼稚園	ひかり幼稚園 閉園 新田・神美・田館野クラブ	認定こども は、保護者	幼稚園の閉園から 園の開園までの の希望により、豊 園で受入れ。	間	五荘・五荘第 2クラブ	【受託者】 (福)豊友会		
		I STATES	専用施設化 豊岡クラブ 新規施設開園		幼稚園閉園後は、 により、新認定こ れ。 L		民間委託			
城崎・港 地域										
竹野地域	森本へき地 保育園 閉園	竹野認定 こども園に 統合								
日高地域								日高幼稚園 閉園	蓼川保育園・ 認定こども園 (ご移行) 日高クラブ	【設置運営者】 (福)蓼川福山会
									専用施設化	
出石地域							出石·福住· 寺坂が推園 閉園	出石愛育園・認定こども園に移行	【設置運営者】 (福) 愛育会	
								弘道・福住・ 寺坂クラブ 専用施設化		
但東地域						資母・合橋・高橋 認定こども園 閉園	新認定こども園(公立)開園			